

第 6 次 秋 田 市 総 合 都 市 計 画

～ 都市計画に関する基本的な方針 ～

『暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市』を目指して

本市は、秋田県の行政や経済、文化などの中核的な機能を担うとともに、豊かな自然環境や地域独自の伝統・文化といった地域資源に恵まれた県都として、また、北日本および環日本海沿岸地域の要となる中核都市として発展を続けてまいりました。

また、将来の目指すべき都市の姿を描いたまちづくりの長期的な指針として、昭和32年（1957年）に全国に先駆けて「総合都市計画」を策定して以来、計画の策定を重ね、都市基盤の骨格を形づくってきたところ

であり、平成13年策定の第5次秋田市総合都市計画では、「コンパクトな市街地形成」を目指し、まちづくりを推進してまいりました。

しかし、近年の本市を取り巻く状況は、平成17年の市町合併や人口減少と少子高齢化の進行、自動車交通への依存、環境負荷の増大、財政制約の高まりなど、都市経営をめぐる社会経済情勢が大きく変化してきており、このような時代潮流の中で、これからのまちづくりには、高齢者を含む、すべての市民の皆様が暮らしやすい「持続可能な都市」の実現が求められております。

このようなことから、今後、目指すべき都市の姿と、その実現に向けたまちづくりの方向性を明確にするため、このたび、本市の都市計画に関する基本的な方針である「第6次秋田市総合都市計画」を策定いたしました。

本計画では、社会経済情勢の課題に対応するとともに、将来にわたって持続可能な都市の形成に向け、本市の豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい、元気な秋田の創造を目指すこととし、まちづくりの基本理念を「暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市」としております。



また、まちづくりの方針といたしましては、道路・公園などの都市施設の適正配置や中心市街地、地域中心、農村集落等の各地域における土地利用のあり方を明確に示すことで、引き続きコンパクトな市街地形成を目指すことを基本としております。さらに、具体施策やスケジュールを明示するとともに、成果指標を設定することで、計画の実効性を高めていくこととしております。

本計画の策定にあたっては、将来の秋田市の姿について市民の皆様とともに考え、共有することができるよう、策定過程の公開はもとより、市内7地域でのワークショップやシンポジウムの開催など、多数の市民参加をいただきながら、目指すべき都市の姿と実現に向けたまちづくりの方針を定めたところであります。

また、今後の取り組みを進めるにあたっても、市民や事業者の皆様、行政がそれぞれの役割を理解しながら、まちづくり活動への積極的な参画、連携など、パートナーシップに基づく協働型のまちづくりを推進していきたいと考えております。

結びに、本計画を策定するにあたり、お力添えをいただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

秋田市長 穂積 志



目 次

序章	1
序－1. 計画の目的と位置づけ	2
1. 計画の背景	2
2. 計画の目的	3
3. 計画の位置づけと構成	3
序－2. 対象区域の設定と目標年次	5
1. 対象区域の設定	5
2. 目標年次	5
序－3. まちづくりの課題	7
第1章 目指すべき都市の姿	15
1. まちづくりの基本的な視点	16
2. まちづくりの基本理念	17
3. まちづくりの目標（政策テーマ）	17
4. 将来都市構造	22
第2章 全体構想	27
1. 土地利用の方針	28
2. 交通体系の整備方針	39
3. 水と緑の整備・保全の方針	47
4. 景観形成の方針	54
5. その他の都市施設の整備方針	59
6. 住環境・市街地整備の方針	61

第3章 地域別構想..... 65

- 1. 中央地域 67
- 2. 東部地域 77
- 3. 西部地域 87
- 4. 南部地域 97
- 5. 北部地域 107
- 6. 河辺地域 119
- 7. 雄和地域 129

第4章 実現化方策..... 137

- 1. 多様な主体の協働によるまちづくりの推進 138
- 2. 将来都市像の実現に向けた施策展開の方向性 139
- 3. 総合都市計画の評価・管理 149

用語説明..... 169

第6次秋田市総合都市計画 策定の歩み..... 173

